

平成30年第1回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成30年1月10日（水曜日）午前11時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 議案第1号 財産の取得について
-

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	佐藤晶君
	1番	加藤勉君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	宮腰實君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	松原臣君		8番	鹿又政義君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	鈴木日出男君
教育長	山崎守君	企画振興課長	川端達也君
まちづくり課長	平田充君	産業課長	八幡雅人君
総務課長	対馬憲仁君	税務財政課長	鹿又明仁君
納税担当課長	中田靖君	環境生活課長	堺昇司君
保健福祉課長	太田洋二君	保健福祉課長補佐	洲崎久代君
建設水道課長	武田弘幸君	学務課長	大沼良司君
学務課長補佐	福田一輝君	会計管理者	仙福聖一君

○職務のため議場に参加した者

議会事務局長 松田伸哉君 議会事務局次長 長岡紀文君

午前11時00分 開会

◎開会・開議宣告

- 議長（村山修一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は10人です。
定足数に達しておりますので、平成30年第1回羅臼町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規程によって、3番高島譲二君及び4番宮腰
實君を指名します。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（村山修一君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日にしたい
と思います。御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（村山修一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。
羅臼町監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長の手元
に保管しています。
これで、諸般の報告を終わります。
-

◎日程第4 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から年頭のあいさつ及び行政報告についての申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

まずは、まだまだ新年の慌ただしい何かとお忙しい時期にもかかわらず、臨時議会に議員皆様にご出席いただきましたこととお礼を申し上げます。

新年早々の早い時期の臨時議会ということで議長より年頭のあいさつの機会をいただきました。改めまして、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

平成30年は天候に恵まれ、穏やかな幕開けであったと思います。議員各位におかれましては、新年の早い時期から、出初式、成人式、そして、昨日の新年交礼会にご出席を賜りましたことを重ねてお礼を申し上げます。

さて、去年は、基幹産業の漁業が不振で、大変な年でありましたが、平成30年の今年には、災害や事故などに見舞われることなく、大漁で羅臼町に恵みをもたらしてくれるような1年になることを心から願っております。ここにいる管理職は元より羅臼町職員一同、町民一人ひとりの幸福のために、努力して参りますので、議員皆様の益々のご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日2点の行政報告をさせていただきます。

1点目は、火災の発生についてであります。

平成29年中、3件目の火災が発生しておりますので、ご報告いたします。

この火災は、平成29年12月23日土曜日、午前8時22分に覚知した共栄町 井田昭夫さん所有の倉庫、約135平米、1棟の火災であり、所有者の息子さんの妻から通報を受けて消防署から3台、消防団からも3台の消防車両が出動いたしました。

先着した消防隊が単独放水を実施し、到着した消防団と合流して消火活動を継続及び重機による破壊により、午前9時51分に火炎及び延焼のないことを確認しましたので、鎮火といたしました。

出火原因は、現在調査中ですが、損害状況は全焼でありました。

なお、この火災により羅臼町の無火災が、108日でストップしたことを合わせてご報告いたします。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節ですが、今後も消防団との連携を深めながら、啓蒙、啓発を通じ、より一層町民の皆さんへ火災予防の周知を努めて参ります。

2点目は、暴風による被害についてであります。

昨年12月25日に北海道を通過し、急激に発達した爆弾低気圧の影響により、25日夜のはじめ頃から26日未明にかけて暴風となり、町内各地で建物の屋根が飛散するなどの被害が発生いたしました。

当町では、25日14時41分に、根室北部 羅臼町に暴風、波浪警報が発表され、気

象状況の推移を見ながら、警戒に当たったところではありますが、この低気圧の影響により、25日18時頃から急激に風が強まり、19時53分には最大瞬間風速38.1メートルを記録し、12月の観測史上最大値を更新しました。

被害状況につきましては、12月27日10時現在、36件の被害報告を受けているところではありますが、その中で、公共施設では、羅臼中学校校舎や岬町コミュニティセンターの屋根剥離など7件発生しております。

なお、人的被害の報告はなく、安堵しているところでもあります。

また、被災した公共施設の復旧につきましては、当面、応急措置を施し、時期を見ながら本復旧して参ります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 議案第1号 財産の取得について

○議長（村山修一君） 日程第5 議案第1号 財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

○学務課長（大沼良司君） 議案の1ページをお開き下さい。

議案第1号 財産の取得についてです。

次の物件を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

1、取得物件、備品一式。

2、取得の目的、知床未来中学校生徒、教員用備品。

3、取得価格、金1,134万円。

4、取得の相手方、目梨郡羅臼町富士見町7番地、株式会社 丸三村田呉服店、代表取締役 村田泰次郎。

本議案につきましては、平成30年4月開校予定の知床未来中学校、関連備品でございます。

購入備品は、別冊の参考資料に記載のとおりでありますので、後ほどご覧下さい。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号は、これに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第1号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回羅臼町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員